

## 令和 5 年度 岐阜県不当要求防止対策連絡会を開催します。

## 概 要

木曾川上流河川事務所は、警察・弁護士会・暴追センターと連携強化のため、岐阜県不当要求防止対策連絡会を開催します。

反社会的勢力等による不当要求を防止すると共に、万一の場合は適切に対処することにより、公共事業の適正な実施を目的として、連絡会において情報交換を行っています。

国土交通省中部地方整備局では、公共事業において反社会的勢力等により、不当要求を受けることが少なくないため、中部地方整備局管内各県の警察本部・弁護士会・暴力追放推進センターと「不当要求防止対策連絡会」を組織し、不当要求防止のため密接な連携を図っています。

当連絡会は、年度当初に定例会議を開催し、①不当要求事項等の報告、②暴力団情勢と対策等の情報提供、③行政対象暴力への法的な対応等についての情報交換などを行っています。

また、不当要求があったときには、岐阜県警察及び岐阜県暴力追放推進センターに連絡して情報共有を図るとともに、岐阜県弁護士会には法律的知見や対応支援を依頼するなど密接に連携して対応しています。

- |          |  |
|----------|--|
| 1. 日 時   | 5月24日（水）15時～17時                              |
| 2. 場 所   | 岐阜市忠節町5丁目1番地<br>国土交通省木曾川水系ダム統合管理事務所 大会議室（2F） |
| 3. 資 料   | 構成員名簿  |
| 4. そ の 他 | 連絡会は非公開です。取材は冒頭の挨拶までとします。                    |
| 5. 配 布 先 | 岐阜県政記者クラブ                                    |
| 6. 問い合わせ |  |

中部地方整備局 木曾川上流河川事務所  
〒500-8801 岐阜市忠節町5丁目1番地  
電話 058-251-1323

副 所 長 伊藤 裕規 （内線：203）

用地課長 柴田 剛始 （内線：231）